

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	老人福祉センター(東福祉センター、西福祉センター、北福祉センター、南福祉センター)		
指定管理者	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告書の確認(年1回) 日常の業務報告(月報)の確認 実地調査(年1回) 	利用者等の意見聴取	参加者アンケート(行事ごとに)
-------------	--	-----------	-----------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	134,000,000	2,272,980	—	190,219	別紙のとおり	89
平成27年度	136,300,000	2,304,360	—	198,337	別紙のとおり	90
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の利用方法は来館者にわかるよう掲示しており、誰でも平等に利用してもらえるようになっている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	館内での掲示やしみんだより、ホームページ等により情報公開を行っている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の取扱については、鍵付きのロッカーに保管する等、適切に取り扱っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	使用料収入は金庫に保管して適正に管理されている。帳票は簿冊で管理しており、適正に執行されている。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の点検は定期的に行い、職員でできる部分は随時修理を行っており、備品は年1回実査を行っている。自動ドアやエレベーター等は委託業者により点検を行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	消防訓練を年2回行っており、非常時の対応方法についても職員に周知されている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に基づき、実施し、概ね利用者の満足を得られる成果があった。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に基づき、実施し、概ね利用者の満足を得られる成果があった。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	今年度より各センターがセンターだよりを作成し、周知を行っている。また、受講者アンケートにより講座内容の改善に努めている。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	樹木の維持管理は職員で行うなど、費用縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員研修への参加、資格取得等により職員の能力向上に努めている。行事開催時など職員が不足する際はセンター間で職員を融通するなど、臨機応変に対処している。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	他にも公共施設の運営を行っており、月1回のセンター長会議で情報共有に努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	健全な財務状況であり、施設の管理運営が困難になる恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	利用者ニーズを踏まえた多種多様な講座を開催したり、前年踏襲型でなく新しい取組を行うなど、常に改善に努めており、意欲的に管理運営を行っている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	市の方針を理解した上で、利用者ニーズにも声を傾けた管理運営を行っている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の学校と連携した事業を開催したり、自治会の行事に施設を利用してもらうなど、地域との連携を行っている。	B

5. 総合評価

総合評価	奈良市社会福祉協議会は、地域に根差した幅広い福祉活動を推進している。センターの運営においてもそれが生かされており、利用者に寄り添ったサービスを提供している。市との連携もスムーズにできており、信頼できる指定管理者である。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	緊急時の対応マニュアルが未整備のセンターがあり、作成するよう指示したところ、フローチャートの提出があった。
-------------------	---

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び評価指標の実績一覧表

番号	施設名	利用者満足度(%)		番号	施設名	利用者満足度(%)	
		平成28年度	平成27年度			平成28年度	平成27年度
1	東福祉センター	92	78	16			
2	西福祉センター	88	93	17			
3	北福祉センター	85	83	18			
4	南福祉センター	94	97	19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	東里老人憩の家		
指定管理者	東里地区万年青年クラブ連合会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	120,000	-	-	1,045	21	-
平成27年度	120,000	-	-	689	16	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	各サークルごとにお知らせなどを作成し、配布している。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	適切に書類の管理はしている。現金は取り扱わず、出金については、支出の都度口座より行うようにしている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	自治会と共同で年1回防災訓練を行っている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	管理者は少ない指定管理料の中で、役員が持ち出しをしたりして、奉仕の精神で取り組んでいるとのこと。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域の高齢者の憩の家として気持ちよく利用できるよう、維持管理に力を入れて管理運営されている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地区にある5つの単位クラブの会長も総会等に参加し意見交換を行っている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	自治連合会との合同講座を開催したり、地域の清掃に参加するなど、地域貢献を行っている。	B

5. 総合評価

総合評価	公民館が隣接しており、健康体操やヨガなどは公民館で、万青の活動は憩の家でされているというように住み分けをされているため、施設の利用日数は週1～2回程度であったが、健康講座や出前消費生活講座を開催するなど利用者の増加に努めていた。
指定管理者に対する指示・指導事項	適切に管理運営されていた。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	鳥見老人憩の家		
指定管理者	鳥見喜楽会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	2,032	72	-
平成27年度	84,000	-	-	2,108	46	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	関係部署へ周知を図り、利用も公平にするように年間計画に基づき取り組んでいる。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	総会等で憩の家で実施する事業についてお知らせをしている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の承諾を得て、年に一度総会名簿を配布しているが、取扱には注意するよう徹底している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	適切に書類の管理はしている。出金については、支出の都度口座より行うようにしており、小口現金は会計担当が行い、会長・監査役が適時チェックを行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。屋根の上に落ち葉がたまり腐葉土化しかけているのが気になるとのこと。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。避難経路に荷物が置かれていたので、撤去するよう伝えた。	否

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はない。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	各利用クラブには、節電・節水の徹底を呼びかけている。 市の関連施設で不要な机や椅子があれば再利用したいとのこと。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	この場所が地域の高齢者のための、文字通り憩いの場所として利用が継続していただけるよう、役員で高い意欲を持ち活動している様子が伺える。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	総会や月例会等、会員が集まる機会があり、その時に意見を聞くことで、双方の意見交換を図っている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会、小学校や地区社協等と連携を取るようになっているとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	地域住民のニーズに合うように各関係機関と連携を図り、年間計画を立てている。利用人数が多く、施設が有効利用されるよう管理者の意識の高さを感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう伝えた。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	登美ヶ丘老人憩の家		
指定管理者	登美ヶ丘地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	202,800	—	—	4,561	74	—
平成27年度	202,800	—	—	4,962	72	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	各サークルで事前調整し、利用日程を決定している。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	役員の名簿のみ会長が管理しており、各クラブの名簿はクラブ管理で個人情報を取り扱っていない。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	適切に書類の管理はしている。出金については、支出の都度口座より行うようにしており、小口現金は会計担当が行い、会長・監査役が適時チェックを行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	利用者による清掃のほか、年1～2回の草刈りを行っている。施設内の備品については適切に管理されている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	消防署へ届出を行い、消防訓練を行っている。同じメンバーが参加しがちなため他のメンバーにも声掛けをしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、各クラブを通じて利用されたい方に渡す資料を作成し配布。トラブル等については、電灯の消し忘れが多いと近所からの注意があったため、張り紙や使用簿を工夫し対処し、長寿福祉課へも相談している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、基本的に利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。他の万年青年クラブと意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、この憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域の高齢者のための、文字通り憩いの場所として利用が継続していただけるように考えている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	各クラブのリーダーが集まる総会等の際に利用者の意見を聴き、運営に役立てるようにしている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	これまでどおり、自治会や各クラブ等と連携を取りながら、高齢者の居場所作りの場所として継続していきたいとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	役員の意識が高く連携して管理運営を行っており、帳簿の管理も適切にされていた。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に繋げるよう伝えた。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	横井老人憩の家		
指定管理者	横井ひまわりクラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	156,000	-	-	2,700	39	-
平成27年度	156,000	-	-	2,700	39	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。また、領収書の管理も確認できた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はなかった。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の消防訓練に年2回参加しているとのこと。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていないが、地域の高齢者の拠点としてサロン等の役割を担っている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進や利用者意見を取り入れるための周知活動を行っている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで大掃除を行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	開館時には万年青年クラブの役員が総出で世話をしており、特定の人に負担がかからないようにしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	開館について地域の高齢者の要望も厚く、地域の高齢者の拠点の場所として頑張っており、行きたいとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、なかなか運営に参加していただくのは困難な状態。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようにしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会や地区人権文化センターと連携を取れるようにしているとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	指定管理料の中でやり繰りして行っているが、利用者も管理者も高齢化しており、安全の為の策や衛生を保つ為に指定管理料の値上げを訴えられたが、今後も工夫をして取り組むよう伝えた。しかし、憩の家という特性を考えると、指定管理料以外の予算措置を講じる必要も考えられる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	自治会や地区人権文化センター等、周囲との連携をより強固なものにしている。
-------------------	--------------------------------------

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	杏中老人憩の家		
指定管理者	杏中町万年青年クラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	400	8	-
平成27年度	84,000	-	-	339	6	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	定例会で憩の家で実施する事業についてお知らせをしている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については会長が管理し、憩の家の保管は行っていない。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	領収証は適切に保管していた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	町内の防災訓練に参加しているとのこと。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進や利用者意見を取り入れるための周知活動を行っている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足があり、先のことは約束は出来ないとのこと。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域の高齢者のために、頑張っていこうと思っはいるが、管理者も年のため無理のない範囲で行っていこうと思うとの事。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	定例会の時に意見を聞き、なるべく取り入れるようにしている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より人文センターや自治会等と連携を取るようになっているとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることで、より適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	利用簿をつけていなかったもので、つけるよう指導したが、会長が管理する手帳で行っているとの事。決算書と出納簿が一部不一致であり、是正するよう指導したが、今年度は合致していた。
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	杏南老人憩の家		
指定管理者	杏南万年青年クラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	202,800	-	-	2,469	46	-
平成27年度	202,800	-	-	2,445	62	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設を活用するよう地域の人に声掛けをしており、一部の市民を優遇しているようなことはない。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ぬくもり交流会のチラシを配布している。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	予算に基づき執行されていた。領収書も保管しており、適切である。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、故障等予定外の支出以外には対応できている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の防災訓練に参加しているが今年度は行事の際に憩の家単独でも行うとのこと。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、地域の高齢者に対し憩の家の利用の呼びかけを行ったりしている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で、施設の修繕等も行われており、適切に管理運営されている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	利用者・管理者が協力して運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理者として責任をもって管理運営しようと努力されている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、なかなか運営に参加していただくのは困難な状態。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	子ども会や自治会にも利用してもらっており、夏祭りにも協力している。	B

5. 総合評価

総合評価	施設の運営管理を適切に執行するという意識が強く、そのための詳細な指針を必要としていると感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	【前年度の指示・指導事項】 利用日報を作成していただくよう指導した。 【改善状況】 適切に作成されていた。
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	八条老人憩の家		
指定管理者	九十九会万年青年クラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	454	12	-
平成27年度	84,000	-	-	319	8	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることによって利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報を管理することが難しいので、最初から保管しないようにしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	領収証は適切に保管していた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、大安寺地区の消防訓練に参加しているとのこと。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について地区外の人にも利用してもらえるよう声掛けをしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃・草刈は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、なかなか運営に参加していただくのは困難な状態。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	少年野球がグラウンドを使用する際に父兄の着替えの場所として憩の家を開放している。墓地の清掃などを万年青年クラブで行っている。	B

5. 総合評価

総合評価	修繕や定期的な清掃など適切に維持管理されており今のところ負担も感じておられない。憩の家の活用促進については方策を検討する必要があると感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	東之阪老人憩の家		
指定管理者	東之阪第一老友会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	202,800	-	-	1,352	81	-
平成27年度	202,800	-	-	1,783	80	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	平日は開放するようにしている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	人文センターと連携を密に取っているため、センター便りを活用する形で知らしめている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の取り扱いはない。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	小口現金は持っていない。領収書は人文センターの協力も得ながら適切に保管されていた。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、人文センターの消防訓練に年1回参加しているとのこと。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。新規に子供食堂の事業も実施する。	A
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損わず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の修繕等、指定管理料の中で対応できるものは対応している。軽微な修繕は地域の方の協力を得て行うこともある。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	管理は人文センターの協力を得ながら、会長がほぼ一人でっており、負担を感じておられる。会員も高齢化しており協力を得ることが難しい。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	会長として責任をもって管理されているが、管理にかなり負担を感じておられ、代わってくれる人もおらず、人文センター以外の協力も得られない。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者は催しがあれば来てくれるが、運営に参加してもらうのは難しい。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、人文センター等行政へ問い合わせる等連携を取るようにしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会や人文センターと連携を取りようとしているとのこと。また、10月より地域の高齢者と小学生の交流のため子供食堂を開始する。	A

5. 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。人文センターの協力は得ながらも、ほぼ会長一人で管理している状態であり、負担が大きいと感じた。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	田原老人憩の家		
指定管理者	田原地区万年青年クラブ連合会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	120,000	—	—	1,218	33	—
平成27年度	120,000	—	—	1,256	42	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることによって利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	年3回地域全戸に配布する公民館だよりで、活動内容を紹介するなど、情報提供を行っている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報には会長が管理し、憩の家では保管せず役員等限られた人のみ閲覧できるように管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、会長が都度確認するようにしている。現金化せず、必要な時に銀行口座より引き出している。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はなかった。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安は保たれており、年2回の消防訓練が実施されている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進については、これまでの事業をこなすだけで精一杯であり、新規に開始することは難しい。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	A
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員ではないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	管理者も利用者も高齢であり、現在の事業をこなしていくことで精一杯のこと。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	これまでどおり、自治会と連携を取りながら、憩の家として高齢者の居場所作りの場所として継続していきたいとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	地域の高齢者の憩の家として機能しているが、利用者が固定化している。利用者の指定管理者も高齢なので、現状維持だけで精一杯であり、使命感で運営管理を行っていることが伺える。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者には運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導したが、両者とも高齢のため、新たな取組は直ぐには不可能とのこと。
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	狭川老人憩の家		
指定管理者	上狭川クラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	646	17	-
平成27年度	84,000	-	-	646	23	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は施設には置かず、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計が管理。現金管理はせず、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はない。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。消防訓練については自治会の消防訓練に今後参加予定。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、まずは周知を図ってこう考えている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで大掃除を行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	役員10人が参加する会議によって、施設の運営を行っている	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域的に、市民が集えるような施設もなく、市中心からも離れているため地域にとって重要な施設だと考えているとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	10町の会長で連絡を取り合い、利用者の意見を反映させるようにしている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、平日頃より自治会と連携を取りようになっているとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しており、会長が今年6月に交代されたばかりであるが、施設の運営は役員で分担しているので負担はないとのことだった。また近隣に公民館があるので、利用日数は少ない。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	古市老人憩の家		
指定管理者	古市町老人クラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	202,800	—	—	1,721	64	—
平成27年度	202,800	—	—	1,857	65	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	名簿は憩の家で管理おらず、会長や各クラブ担当で管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	指定管理料において経理を執行しているが、利用クラブのために老人会等からの協力を得て、憩の家全体の事業を活性化を図っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は厳格なルールの元行われており、適切に保たれている。問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。また、避難訓練は法令に則り自治会を中心として取り組んでいる。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、自治会に対し憩の家の利用の呼びかけを行ったりしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	人権文化センターの協力を得ながら管理運営をされている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域高齢者の憩いの場所として誇りを持って運営しておられる。当番を決め、週5日開けている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、なかなか運営に参加していただくのは困難な状態。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようにしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の祭り等は万青事業として中心となり、自治会と連携をとっている。憩の家として高齢者の居場所作りの場所として継続していきたいとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	指定管理者も万年青年クラブの会員ということで高齢者であり、指揮をとれる人が少なくなってきており、特定の人に過剰に負担がかかっている。
指定管理者に対する指示・指導事項	特になし。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	大柳生老人憩の家		
指定管理者	大柳生地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	629	10	-
平成27年度	84,000	-	-	626	12	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出すようにしている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	室内清掃は月に2度行っている。地区で担当割をしている。草ぬきは年2回行う。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	地域消防団、警察(駐在所)に巡回ポイントとして依頼している。利用者にも安全対策について啓発した。	

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告は特にない。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料が不足しないように調整し、問題なく事業を行っている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	各支部はそれぞれの地区の公民館を使用するので利用率は高くないが、そのほかにも利用する機会を提案する予定とのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	憩の家の使用方法について、役員のみで決めず、会議で決めている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	万青として、地域の清掃に参加し、必要時に互いに連携が取れるようになっている。	B

5. 総合評価

総合評価	会員で当番を決めて館内館外の清掃を行い、帳票等も整理されており、適正に施設を管理している。利用内容が役員会等の会議が多く、事業の開催が少ないように感じられた。
指定管理者に対する指示・指導事項	特になし。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	柳生老人憩の家		
指定管理者	柳生地区万年青年クラブ連合会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	458	15	-
平成27年度	84,000	-	-	685	20	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家に張り出しを行っている。地域住民は利用方法を認識している。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	万青の会議等の機会を利用し、情報の周知を行っている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出すようにしている。会計が管理。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	地区万青の会員や役員で定期的に清掃を行っている。瓦の修理など、指定管理料の範囲でできることは対応されている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	10月20日に消防署に来てもらい、消防訓練を実施予定。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。修繕もできる範囲で会員で行っている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	万青の協力もあり、現状では特に負担を感じることなく、役員で管理運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域の高齢者の憩の家として気持ちよく利用できるよう、維持管理に力を入れて管理運営されている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、なかなか運営に参加していただくのは困難な状態。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	東部地域包括支援センターや自治会と積極的に関わりを持ち、地域の高齢者のための施設としての役割を認識されている。	B

5. 総合評価

総合評価	修繕や定期的な清掃など適切に維持管理されており今のところ負担も感じておられない。憩の家の活用促進については方策を検討する必要があると感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	特になし。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	【前年度の指示・指導事項及】 適切に管理運営されていた。これからも憩の家を有効に活用していただくようお願いした。 【改善状況】 憩の家の有効活用のため、万青や地域包括支援センターとの連携が行われていた。
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	梅園老人憩の家		
指定管理者	紀寺宝寿会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	—	—	81	7	—
平成27年度	84,000	—	—	244	9	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	回覧、掲示板を利用することに加えチラシの配布も行っている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の取り扱いはない。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出すようにしている。会計が管理。領収書の保管確認済み。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	室内の清掃は役員が行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	地域の小学校で行われる訓練に参加している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	概ね実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	地蔵盆や地域清掃に自治会とともに参加している。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	行事チラシを作成し、各戸へポストインして利用の促進を図っている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	本当に必要な物品等のみ支出をするように気を付けている	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	万青会長が主となり自治会役員の手を借りて管理や運営をしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	前会長の死去により引継ぎが不可能になった部分も含め、現状の把握をし適切な運営を行うべく努められている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし。利用者は高齢化が進んでおり、協力を求めにくい。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の高齢者の見守りを兼ねた事業チラシの配布を行っている。	B

5. 総合評価

総合評価	地域との連携や地域貢献の意識が強く、これに基づいた事業実施がなされている。施設運営のため、利用者の協力を得るための方策を検討していくことが引き続き重要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>【前年度の指示・指導事項】 トラブルや不明な点があった際は、市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。</p> <p>【改善状況】 利用者の高齢化が進んでおり、運営参加は進んでいない。</p>
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	西之阪老人憩の家		
指定管理者	西寿クラブ (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	120,000	-	-	1,448	40	-
平成27年度	120,000	-	-	1,285	35	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員名簿等の個人情報は会長が管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	指定管理料は一度に引出し、小口現金は会長が管理している。領収書は会計が管理しており、間違いが起きないように2人体制で取り扱っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃はされていた。鍵は会長が管理。施設・備品の保全はされており問題はないと思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の消防訓練に参加予定。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	あまり活動が盛んではないが、ゲートボールを再度行いたいという考えがあるとの事。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	あまり活動が盛んではなく、サロンの活動を実施予定だったが、実現不可能となった。次はゲートボールの企画を予定している。また、苦情等はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	C

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の改定を希望されているが、利用者の意見を聞きながら年間計画を立てるよう指導した。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	会長がほぼ一人で管理しており、負担が大きい。また、会計を主担当していた方が急逝され、混乱しているとの事。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	今後も運営していく気持ちはあるが、指定管理者が超高齢化しており、継続していく不安を感じておられる様子。	A
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、なかなか運営に参加していただくのは困難な状態。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、隣接する大宮児童館へ協力を依頼する等、行政へ問い合わせる等連携を取るようしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の清掃活動に参加したり、その際に憩の家を開放しており、地域活動の重要性を認識している。	A

5. 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もあり、今後はサロンの位置づけで当施設を活用していく考えを管理者は持っておられる。高齢者の閉じこもりを防ぐ為にも有意義な施設であるので、何とか維持したい考えをお持ちのようだ。今後は提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を指示していく。また、指定管理団体及び利用者も超高齢化しており、無理のない範囲での利用をお願いしているところである。
指定管理者に対する指示・指導事項	指定管理とはどのようなものかを、利用者にも理解をしていただくよう依頼をし、引き続き運営参加いただくための方策を更に検討するよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	利用者への運営参加をいただく為、指定管理者は呼びかけを行ったが、あまり活発な声は出なかったとの事。
-------------------	---

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	畑中老人憩の家		
指定管理者	宝寿会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	ヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	128	4	-
平成27年度	84,000	-	-	209	4	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家内に張り出しを行っている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	万青会員にお知らせを配布している。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出している。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	指定管理者により清掃等は行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の消防訓練に参加しているとのこと。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用促進として、手芸・料理教室については、誘い合わせて参加していただくようにしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、地区人口の減少もあり、万青加入者の減少も見られ、管理側の配置も難しくなってきた。	C
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域高齢者の憩いの場所として誇りを持って運営しておられる。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	運営等について、意見を募っている。しかし高齢を理由に意見は集まらない。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	万青として、地域の行事に参加し、必要時に互いに連携が取れるようにしている。	B

5. 総合評価

総合評価	指定管理者として地区万年青年クラブが指定管理者となっているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	石打老人憩の家		
指定管理者	石打第二梅寿会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	120,000	-	-	1,591	36	-
平成27年度	120,000	-	-	2,000	41	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	各利用クラブ単位で利用日誌を作成しており、会計がとりまとめを行い、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はない。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。年2回の消防訓練を実施。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、役員で大掃除を行い、ゲートボール場の草引き等の整備はクラブが主となり維持している。また節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員ではないが、2年毎に役員が一新し、万青役員で施設の運営を行えている	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万青青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域的に、市民が集えるような施設もなく、市中心からも離れているため地域にとって重要な施設だと考えているとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいるので、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。施設の設備に不備があった時など市に連絡するよう伝えた。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会と連携を取りようになっているとのこと。清掃や総会など協力して行っている。	B

5. 総合評価

総合評価	地域の万青青年クラブの加入率は高く、ゲートボールやコーラスなど活発的に施設を利用している。ただ、万青新会員の参入はなく、利用側も管理側も高齢化が進んでおり、斜面の草刈りなど危険の伴う作業に不安があるとのことだった。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	利用者に運営参加いただくための方策を検討することを伝えたが、利用側も管理側も高齢なこともあり、現状維持だけで精一杯とのこと。
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	桃香野老人憩の家		
指定管理者	桃香野第三梅寿会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	84,000	-	-	418	12	-
平成27年度	84,000	-	-	472	15	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	各サークルで平等に利用されている。万青会長に申し出ることでの利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	催し物の案内は自治会等近隣同士のつながりを利用して行っている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報に外に出ないように、名簿等は会長が管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金は置いておらず、その都度銀行口座より引き出している。一部領収証が保管されていない。	否
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃は役員及び利用者によって定期的に行われており、庭木の剪定も行われている。鍵は役員が管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	全体的に施設の保守は保たれている。防火管理者による消防訓練を年に2回行っている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	子ども会など、高齢者以外にも利用してもらうことで、施設を有効に活用している。また、施設を利用してもらえるよう会合などの際に声かけをしている。今年度は新規の事業を開始し、地域のつながりを通じて周知した。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で、施設の草刈りや花壇の整備、サロン活動を行うなど、適切に管理運営されている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	役員の高齢化が進み、草刈り作業等の協力者が少ないため負担が大きい。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	高齢者のための施設であるが、子ども会にも利用させるなど、施設の有効活用に取り組んでいる。	A
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいるので、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	施設の修繕で指定管理者で対応できないことについては市へ報告されている。不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。市の方針もおよそ理解している。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	自治会・子ども会にも施設を使用させ、その際事業の周知を行っている。	B

5. 総合評価

総合評価	役員の高齢化が進み施設運営の負担感が高まっているが、役員は使命感を持って運営している。
指定管理者に対する指示・指導事項	領収書を適切に保管するよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>【前年度の指示・指導事項】 決算報告書が一部領収書と合わない部分があり、是正するよう指導した。 なお、領収書は適切に保管されていた。</p> <p>【改善状況】 今年度は領収書の保管が一部できていないことにより決算報告書と合わない部分があった。</p>
-------------------	---

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	尾山老人憩の家		
指定管理者	尾山第一梅寿会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	120,000	-	-	1,153	38	-
平成27年度	120,000	-	-	1,254	33	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域の会合の際に会長が伝達する。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金は置いておらず、その都度銀行口座より引き出している。一部領収証が帳簿に添付されておらず、是正するよう指導した。	否
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	清掃およびグラウンドの除草は会員で行っている。鍵は役員が管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。年1回防火訓練を行っている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	新規利用者の獲得を目指し会長が地域の会合の際に勧誘を行っている。女性の視点を取り入れるため女性役員のポストを増設した。トラブル等の報告はこれまでにない。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で、施設の除草やサロン活動を行うなど、適切に管理運営されている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	会長、副会長、会計の3名で協力して施設の運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	高齢化のため利用者は減ってはいるが、指定管理者として責任を持って管理運営されている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいるので、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	施設の修繕で指定管理者で対応できないことについては市へ報告されている。不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。市の方針もおよそ理解している。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	行事の際に休憩室として施設を利用させる等、地域及び関係機関とのつながりを維持している。	B

5. 総合評価

総合評価	役員の高齢化及び減少に対する問題意識を持ち、改善のためできることから取り組んでいる。
指定管理者に対する指示・指導事項	一部領収証が帳簿に添付されておらず、是正するよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	【前年度の指示・指導事項】 決算報告書が一部領収書と合わない部分があり、是正するよう指導した。なお、領収書は適切に保管されていた。 【改善状況】 今年度は領収書の保管が一部できていないことにより決算報告書と合わない部分があった。
-------------------	---

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	田原老人軽作業場		
指定管理者	田原地区万年青年クラブ連合会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	114,000	-	-	600	28	-
平成27年度	114,000	-	-	654	28	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、会長が都度確認するようにしている。現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安は保たれており、年1回消防団が点検を実施している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良市田原地区に伝わる無形民俗文化財の継承活動を行う田原地区伝統芸能保存会による祭文、祭文首頭の練習場、ゲートボール等の活動を行っていたが、軽作業は行われていなかった。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、まずは周知を図ってこうと考えている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員ではないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行っている。万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるものの、管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいるので、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	これまでどおり、自治会と連携を取りながら祭文伝承の為の練習場所として継続していきたいとのこと。	B

5. 総合評価

総合評価	ゲートボールや祭文音頭などの利用は活発に行われているが、老人軽作業場の本来の設置目的である郷土民芸品の製作は時代の流れとともにされなくなっていた。施設自体は地域の高齢者の憩いと生きがいの場となっており必要と考えるが、設置目的の見直しが必要と感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	郷土民芸品の製作についての利用の促進を再検討するよう指示した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	郷土民芸品の製作について、復活することができないか再検討するよう伝えていたところ、竹細工を田原の夏祭りに生かすなどの取組が出てきている。
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	並松老人軽作業場		
指定管理者	並松老人学級 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 長寿福祉課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング	利用者等の意見聴取
-------------	-------------	-----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	160,000	-	-	111	5	-
平成27年度	160,000	-	-	167	6	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家内に張り出しを行っている。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし	否
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報が必要最小限にとどめ、会長が管理を行っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	小口現金は持たないようにし、適宜口座より出金している。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	近隣住民の協力を得て掃除及び除草を行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、問題ない状態である。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	年末に注連縄作り講習会を行っているに留まっている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、自治会に対し憩の家の利用の呼びかけを行ったりしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行うことで経費を縮減している。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	役員で協力して施設の運営を行えている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	長年継続して運営管理を行っており、豊富な経験によって安定した管理を行えている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どの憩の家でも言えることだが、指定管理者の高齢化と後継者不足、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	バンビーホームが昨年度末で無くなり、空いた部屋の本来の目的に沿った形での有効利用を検討しているとのことであった。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者を施設の運営に参加させる考えがあるもの、管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいて、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の小学生にも注連縄作りを体験させ、施設の目的にも沿った形で地域との連携及び地域への貢献を行っている。	A

5. 総合評価

総合評価	合併当初は、健康下駄の作成をしたり、高齢者の経験等を生かすことで工芸品作成を通じ生きがい作りや地域交流の目的も達成できていたが、近年は注連縄作り程度の利用に留まっている。併設されているゲートボール場整備のための休憩場所やグランドゴルフの休憩場所のような目的外使用の比重が高い。またバンビーホームが平成28年度で移管したため、今後はそのスペースも利用できるのでは利用運営については見直す必要があるように感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	軽作業場としての設置目的を達成できるよう、活用方法を再検討するよう指導した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	【前年度の指示・指導事項】 軽作業場としての設置目的を達成できるよう、活用方法を再検討するよう指導した。 【改善状況】 小学生の体験利用の実績はあるが、高齢者の工芸品作成の実績は伸びていない。
-------------------	---

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市総合医療検査センター		
指定管理者	一般社団法人 奈良市医師会 (非公募)	指定の期間	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健所 医療政策課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認 ・事業運営報告会での確認	利用者等の意見聴取	・アンケート調査
-------------	---------------------------	-----------	----------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	—	—	1,187,240,394	404,346	—	—
平成27年度	—	—	1,188,006,737	402,540	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	センターの健康増進事業について、市民だより等により広く市民に周知するとともに、検診・検査事業についても、センターHPIにより周知を図った。	適
	情報公開に対する考え及び方策	具体的・効果的な方策が行われたか。	基本協定書に基づき市民が業務に関する情報を得られるよう、文書等の適切な保管に努めた。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の取り扱いについては、基本協定書別記「個人情報取扱特記事項」遵守するとともに、利用者にも掲示により周知を行った。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	利用拡大により収入増を図るとともに、経費節減に努めた。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に基づき行われたか。	職員による日常点検と専門業者への業務委託により適正に行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	職員による日常点検と専門業者への業務委託により適正に行った。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業計画書どおりに事業が実施されたか。	事業計画書どおりに各事業が実施された。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	アンケートを実施し、参加者が求めるテーマを中心に健康講座や健康づくり教室を実施した。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービス向上について具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	健診部門では業務拡大のため機器を更新し、また検査部門では営業活動により、昨年より件数が増加した。また、苦情等に対し迅速な対応に努めた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	指定管理料は支払われない利用料金制により、適正に管理運営されているか。	サービスを維持しながら、管理運営を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制であったか。	利用者の状況に応じた適正な職員配置を行い、サービス維持に努めた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の育成のため、職員の研修・指導に関する具体的な方策が行われたか。	各専門分野の研修会・学会に参加、参加後伝達講習を行い技術向上に努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財政状況か。団体の財政状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	団体の財政状況は健全であり、安定的に事業を継続できた。	A
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	検査業務の精度管理	検査業務において、精度管理が適正に行われているか。	日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、奈良県臨床検査技師会の外部精度管理調査に参加し、その結果も良く、データの信頼性は担保されている。	A

5. 総合評価

総合評価	本施設の設置目的である「市民の健康の保持・増進、疾病の早期発見及び予防」推進のため、利用者拡大を図るとともに、経費節減や検査業務の精度管理にも努めていることから、指定管理者として適正に運営管理を行っている」と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	今後とも、財務状況の改善と、診療業務の向上のため良好な管理・運営の継続を求める。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	前年度に引き続き、これまでの実績や事業のノウハウを活かし、安定的で継続的な管理運営がなされている。
-------------------	---

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	子ども発達センター(児童発達支援 いっぽ)		
指定管理者	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団 (公募)	指定の期間	平成24年3月15日から 平成29年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	子ども未来部 子育て相談課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> 事業と収支の報告(月1回) 会議(月1回)で日常の運営管理について確認する。 	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート(平成29年1月実施、回答者33人) 家庭訪問(30回) 保護者勉強会(7回 68人)、懇談会(8回 56人) 公開療育(28機関 51人)
-------------	---	-----------	---

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	9,600,000		20,784,980	2,193	78	92
平成27年度	9,600,000		16,684,046	1,727	60	96
変動の大きい指標の変動理由	在宅児童のニーズが増えたことで、水曜日の午前クラスが復活したため利用者が増えた。					
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。 正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用申請については、児童福祉法に基づいている。 利用前には施設見学と十分な説明を行う。 定員を超える場合には待機者管理名簿を作成し定例会議(毎月)で情報共有している。 	適
	情報公開に対する考え及び方策	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護及びセキュリティに努めているか。 療育内容を公開し評価を得ているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関向けの公開療育を定期的に行っている。 公開療育では利用者(保護者)の理解を得て行っている。 保護者への連絡は文書で基本とし個人情報の取り扱いに留意している。 ウイルス対策ソフト等を導入している。 	適
	法令遵守に対する考え及び方策	<ul style="list-style-type: none"> 具体的・効果的な方策が行われているか。 リスクマネジメントができているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づく事業であることを常に念頭に置いている。 個人情報の保護の他、感染症予防やヒヤリ・ハット等の対応マニュアルを作成している。 	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	<ul style="list-style-type: none"> 予算の執行や経理を明確にしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の会計基準に基づいて行われている。 毎月の収支報告と事業の実施報告を提出している。 	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定(仕様書)に定める水準どおり、使用に関する手順を守り、日常的に丁寧・大切に使用しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設や備品は常に清潔を保持し、定期的な点検と整理整頓を行っている。 	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	<ul style="list-style-type: none"> 保安・警備、事故・災害等の非常時の対応について基本協定(仕様書)に定める水準どおりに行われたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 防火管理者を配置し、毎月避難訓練を行っている。 危機管理マニュアルに基づき行動している。 	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 問題が生じた場合に柔軟に対応したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズと利便性に配慮して療育を提供する日時や時間帯を柔軟に設定し予定どおり実施できた。 	B
	自主事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 問題が生じた場合に柔軟に対応したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援受給者証の取得に至らない幼児とその保護者が一緒に通う親子教室を実施し早期支援を行った。 	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> 療育内容の評価を得ているか。 利用児童の発達段階に応じた療育を計画的に提供しているか。 研修を確保しているか。 苦情やトラブルへの適切な対応や防止策が講じられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や通所支援事業所等を対象に公開療育(28機関51名)を行った。 障がい児支援に関わる各種研修(全国・奈良県・奈良市)に参加し、センター内自主研修を実施し、資質の向上に努めた。 	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	・事業の実施状況と収支報告には整合性があるか。 ・創意工夫で経費の削減の具体的方策が行われたか。	・毎月の収支報告と事業の実施報告、収支決算報告(年度末)は一致している。 ・消耗品や備品等を最小限の範囲に収めていた。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	・基本協定(仕様書)に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たしているか。 ・効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限を含む)であるか。	・児童福祉法で規定する基準を満たし計画どおりの職員配置であった。 ・週6日開所しているが、勤務シフトを工夫し職員の休日と研修参加を確保できた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	・研修等に参加し情報収集を行っているか。 ・支援技術の向上に努めているか。 ・それらを日常の業務に反映させているか。	・奈良市障がい児通所支援連絡協議会、各種研修に参加し情報収集に留まらず事例検討等による学習を行い、療育に反映させていた。	B
	財務状況の健全性	・事業の実施状況と収支報告には整合性があるか。 ・指定の期間内に安定して事業を継続できる財務状況か。	・毎月の収支報告と事業の実施報告、収支決算報告(年度末)は一致している。 ・収支は定期的に法人に報告するとともに、法人の確認・承認を得ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	幼児期の発達支援(児童発達支援)に関する考え方	・発達段階に応じた療育の提供について、具体的・計画的・効果的な方策があるか。	・障害児支援利用計画に基づき療育を提供できた。 ・発達障害の特性を理解し遊びを通して社会性や協調性を養い、言語活動を高めるような療育を提供できた。	B

5. 総合評価

総合評価	利用者を取り巻く保育環境の変化に柔軟に対応するとともに発達障害の特性に応じた療育の提供ができた。
指定管理者に対する指示・指導事項	

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市グリーンホール			
指定管理者	グリーンファミリー	公募	指定の期間	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで 5年間
評価対象	平成28年度管理運営事業		評価主体	観光経済部 観光戦略課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書の確認(年1回) ・利用状況報告書の確認(月1度) ・施設使用状況報告書の確認(月1度) ・収支実績報告書の確認(月1度) 	利用者等の意見聴取	・利用者との会話を通して意見聴取
-------------	--	-----------	------------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	3,246,000	0	—	9,898	77	—
平成27年度	3,246,000	0	—	11,656	79	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	市民の平等利用については確保された。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市民に対する情報公開については、理解は十分に得られた。 なお、開示請求等はなかった。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	法令については、遵守された。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	経理については、適正に執行された。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品の保全等については、業務水準書に定めるとおり適正な維持管理が実施された。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の安全対策については、警備会社と契約するなど、適正に行われた。 非常時対応については、防災講習が実施されるなど、水準どおり行われた。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画のとおり、グリーン神父の業績を顕彰する事業及び館の管理運営事業は実施された。	A
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業実施計画のとおり、映画上映会が実施された。また共催事業としてコンサートも実施された。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	一定規模の利用があり、利用促進の方策をとる必要性は薄い。 苦情・トラブルの適切な対応・防止については、引継ぎノートが用意されるなど、仕組みが整備されている。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	ボランティアが館の管理運営にあたるなど、指定管理料は既に相当な圧縮済みである。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	業務量に適したメンバーの配置がなされている。指揮系統については明確に定められている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	グリーンファミリーはグリーン神父の功績の顕彰等のために結成された団体であるため、類似事業のノウハウ等は有しないが、長年にわたる館の運営から得られたノウハウ等を十分に活用している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で事業を実施している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	市有施設の指定管理者であることの責任感・認識	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	上記のとおり、グリーンファミリーはグリーン神父の功績の顕彰等のために結成された団体であるが、長年にわたる管理運営の経験から、設置目的や責務については誰よりも深く理解しているといえる。	B

5. 総合評価

総合評価	グリーンファミリーは、館の竣工当初から管理運営に関わる団体であった経緯があるため、管理運営はすでに熟達されている。自主事業に参加される方も多く、施設は清潔さを保っている。低額の指定管理料の中で、利用者からの苦情も特に出していないなど必要十分の管理を行っており、高く評価できる。今後は、施設・各種備品の老朽化等が問題となりうることから、行政とのいっそう緊密な連携が要請される。
指定管理者に対する指示・指導事項	特になし

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市柳生の里観光施設(旧柳生藩家老屋敷、旧柳生藩陣屋跡、柳生観光駐車場)		
指定管理者	柳生観光協会 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	観光経済部 観光振興課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告書の確認(年1回) 日常の業務報告(月報・日報)の確認(月1回) 現地調査(随時) 電話による協議、意見交換(随時) 	利用者等の意見聴取	旧柳生藩家老屋敷お客様アンケート
-------------	---	-----------	------------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	旧柳生藩家老屋敷 4,707,000 旧柳生藩陣屋跡 518,000 柳生観光駐車場 2,942,000	旧柳生藩家老屋敷 1,936,920 柳生観光駐車場 1,003,600	—	旧柳生藩家老屋敷6,152人 柳生観光駐車場 1,667台	—	—
平成27年度	旧柳生藩家老屋敷 4,707,000 旧柳生藩陣屋跡 518,000 柳生観光駐車場 2,942,000	旧柳生藩家老屋敷 2,462,770 柳生観光駐車場 1,397,200	—	旧柳生藩家老屋敷7,630人 柳生観光駐車場 2,267台	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	旧柳生藩家老屋敷・柳生観光駐車場は、条例や業務仕様書に規定の使用料を徴収しており、平等に利用されている。また、日報・月報による報告も適時行っている。陣屋跡については、使用料が無料であり、多くの人々の憩いの場や柳生さくら祭りの会場として利用した。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良市情報公開施行規則に基づき、施設の管理運営についての情報や、指定管理者に関する情報については、情報公開請求があれば迅速に公開できるようにしていた。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	単に条例を守るだけではなく、リスクを回避するためにどういうルールを設定していくか、どのように運用して行くかを考え、その環境の整備を行った。また、倫理感を持って業務にあたるようにしていた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として経理の執行が適正に行われたか。	使用料の取扱いについては、条例及び業務実施要領に基づき適正に行うよう努めた。柳生観光協会として、年2回会計監査を実施し、決算時にも税理士等の指導により会計処理を行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	業務実施要領に基づいて維持管理を行った。毎日施設内や事務室内を点検し、清掃等がしっかり行われているか確認した。また、夜間は警備保障会社による機械整備を実施。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	防犯警備・火災監視・緊急時対応等、業務要領に記載されている内容の他に、責任者による施錠・セキュリティ設備のチェック強化を実施。緊急時に職員間及び関係機関に即時連絡できるよう、連絡体制も整備している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	施設の運営管理だけでなく、柳生さくら祭りでは柳生新陰流を披露し、また、民間の旅行会社と連携してツアーを実施し、柳生への新たな観光客、リピーターの獲得に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、柳生さくら祭、石舟齋要剣道大会に関わった。民間の旅行会社との連携ツアーや、県・市・市観光協会と連携したインバウンド促進を積極的に行った。また、柳生の里写真コンクール入選作品を、南都銀行本店及び旧柳生藩家老屋敷で展示し、PRした。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設を訪れる市民や観光客向けのアンケート実施や要望などを聞き、運営に反映させていく。苦情等があった場合は、担当職員から段階的に対応し、再発防止のために原因究明を行い、職員に指導した。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設及び備品の破損等の防止に努め、余計な経費がかからないようにした。必要不可欠な経費以外は極力おさえるように、職員全員に意識するよう指導した。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	柳生に関する書物から柳生の歴史を研究し、観光案内など知識の向上に努め、職員全員でその情報を共有するための場を設けた。また、各施設には地元在住者を基本的に配置し、柳生の観光案内に努めた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	平成18年度から指定管理者として、奈良市柳生の里観光施設を管理しており、そこで培ったノウハウを業務に生かしている。柳生観光協会の委員が職員であり、各施設にも地元の者を配置しているため、柳生に精通しており、業務に適している。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	柳生観光協会は、昭和43年4月の設立以降40年以上に渡って健全に運営されている。補助金収入の他にも、会費や事業収入等の自主財源もあり財務状況は安定している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

5. 総合評価

総合評価	<p>条例や事業計画、業務仕様書、業務実施要領に基づいて、適正な施設の管理運営を行ったといえる。柳生地区の観光拠点として、観光客への対応や問合せに対して丁寧な回答をしており、重要な役割も果たしている。柳生さくら祭りや柳生の里写真コンクール等、継続的な柳生の魅力発信に加えて、民間旅行会社と連携したツアーを実施し、県や市、奈良市観光協会と連携したインバウンド促進を行うなど、誘客にも積極的に取り組んでいた。柳生は観光資源も多く魅力のある地域であるので、柳生の里観光施設も含めて今後の発展が期待される。</p>
指定管理者に対する指示・指導事項	<p>施設の使用者数を増やすために、お客様アンケートを施設運営の参考にし、積極的に地域行事の情報発信や誘客事業等を実施するように指導した。 引き続き、柳生観光協会に現地の若年層を取り込み、協会の活性化を図り、広い視点を生かした地域の活性化につなげて、更に柳生の魅力を発信していくよう指導した。</p>

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>施設の使用者数増加へ向けた、誘客イベントの一環として民間旅行会社と連携したツアーを実施し、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行ってきた。柳生観光協会への現地若年層の取組みについては、引き続き改善が必要となるが、地域おこし協力隊を巻き込んだ新規事業の取組みや、QRコードによる観光案内の多言語対応を市と連携して行い、柳生の魅力発信・受入強化に努めている。</p>
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市針テラス情報館		
指定管理者	健一自然農園株式会社 地域活性局コンソーシアム	(公募)	指定の期間 平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	観光経済部 観光振興課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	事業計画の確認(年1回)、業務報告の確認(月報・日報)、実地調査(随時)、市役所での聞き取り調査(随時)、電話による協議・意見交換(随時)	利用者等の意見聴取	施設利用者との会話を通じ意見聴取
-------------	---	-----------	------------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	7,714,284	-	-	84,178	-	-
平成27年度	7,714,284	-	-	83,909	-	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	観光客や市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	無料施設として、道の駅「針テラス」の利用客が気軽に、自由に立ち寄り、休憩や買い物、情報収集等の場として活用され、また地域の情報発信拠点の一つとしても活用された。	適
	情報公開に対する考え及び方策	観光客や市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理運営に関する情報や、指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開条例、同施行規則等に基づいて、要求に応じて個人情報を除いて公開が可能であった。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市個人情報保護条例、同施行規則等に基づき、個人情報取扱いに関する重要性を認識するとともに、その漏えい防止には細心の注意を払った。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	奈良市針テラス情報館の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出を以って、厳正に管理した。指定管理料を他の事業とは分離の上、予算内で支出する中で最大の成果を目指した執行に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	業務仕様書に定める水準どおりに、施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が実施され、利用者の安心、安全を第一にした管理が行われた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備、その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	担当責任者により、退館時の施錠は確実に行い、また防犯ビデオの確認等、日常の保安・安全確保にも努めた。奈良市針テラス情報館業務実施要領に基づき水準どおりに行われた。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良市針テラス情報館の管理に関する基本協定に基づき、農畜産物・特産品直売所運営、観光産業振興の事業運営等、市東部の玄関口として積極的な情報提供を行った。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	地域の活性化を目的とした、情報収集と情報発信に加え、農産物の販売において、生産者との調整を経て積極的な展開に努めた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	情報発信の窓口として、PR展示コーナーを活用し、季節ごとの花やイベント等の観光情報を提供し、奈良市の東部玄関口として幅広く情報提供を行った。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で、経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	コスト削減に努めながらも、利用者に負担のない範囲での、創意工夫に基づいた無駄のない予算執行を行っているかについて、精査を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務遂行のために必要な職員を、確保・育成するために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	職員の接遇について、接客態度の向上や、各種セミナーに関する情報提供を行い、その意識の向上に務めた。また施設管理に関しても、必要な講習会や研修会の情報を積極的に収集し、提供した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営業務、その他類似事業の業務実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	株式会社地域活性化局はならまち地域においても観光情報の発信および、農産物・特産物直売を行うなど、そのノウハウを蓄積しており、県外への出荷事業取扱いの経験も反映でき、業務に適している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況下。団体の財務状況悪化により、施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	他の管理施設の収入や事業収入、自主財源などもあり、指定管理期間内に安定的に事業を継続できる財務状況にある。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること		苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルの発生には、誠意をもって速やかに解決を図り、その他必要に応じて、奈良市や関係者、国土交通省等と連携し、職員全員の周知により、随時情報共有を行うことにより、再発防止に努めた。	B
		地域等における連携、貢献について具体的・効果的な方策が行われたか。	地域の農産物・特産物の販売を行う中で、生産者らとの連携ができ、一方で、地域住民が道の駅「針テラス」を拠点に農産物・特産物のPRに積極参加することにより地域活性化にも貢献した。	B

5. 総合評価

総合評価	管理にあたり、基本方針や事業計画、協定書などにに基づき、適正かつ効果的に事業が行われた。道の駅「針テラス」の構成施設の一つとして、単なる休憩施設としての役割を越えた、情報を積極的に届けることができる拠点という機能を果たし、かつ地域農畜産物の紹介、直売の場として、その認知も広まっている。一方で、気象・道路状況に影響されやすい冬季の来客落ち込みや売り上げ減少も見られ、積極的な拡販や魅力的な商品開発等も求められる。
指定管理者に対する指示・指導事項	売り場増床による店舗と軽喫茶コーナーの視覚的課題が解消されるようなレイアウトを引き続き検討していくよう指示。地域農畜産物の直売、軽喫茶コーナー、情報発信エリア、トイレ・休憩場所等、左右に長い施設を利用者ができるだけ動き、活用するような館内づくりを指示した。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	リピーター増加、客単価増への方策として、ホームページやSNSの頻繁な情報更新や、姉妹都市の海産物販売コーナー設置、カフェメニューの充実を行い、これに伴い、店内レイアウト等も改善が見られ、客層の拡大や滞在時間の延長にもつなげ、また建物内での地域情報発信コーナーにより積極的な情報発信に務めている。
-------------------	---

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市転害門前観光駐車場		
指定管理者	ミディ総合管理株式会社 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度奈良市転害門前観光駐車場管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告書の確認(年1回) 日常の業務報告(月報・日報)の確認(月1回) 現地調査(随時)・市役所での聞き取り調査(随時) 電話による協議・意見交換(随時) 	利用者等の意見聴取	利用者との会話を通して意見聴取
-------------	---	-----------	-----------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	2,058,000	2,922,800	—	5,940	—	—
平成27年度	2,058,000	2,725,770	—	5,705	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市転害門前観光駐車場指定管理者業務仕様書及び奈良市転害門前観光駐車場業務実施要領に基づき公平・公正かつ適正な運営を行った。市の駐車場としての趣旨等を丁寧に説明し、公共施設としての平等利用を図った。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市の情報公開条例・規則を遵守しており、常に迅速に対応できるような体制を整えている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	企業としての社会的責任と重要性を認識するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、各部署にコンプライアンス推進リーダーを配置。認識強化と周知徹底に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	年2回業務監査を行うほか、複数の専門監査員の巡回、統括責任者のチェックなど、適正な経理体制を確立している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常清掃、トイレ清掃は毎日実施。日常清掃で対応不可能な箇所については清掃担当部門が随時対応。日常点検の実施に関しても関係諸法規に準拠した点検を行い、不具合があれば早急に対応できる体制を確立している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	緊急連絡体制、警備業務・危機管理マニュアルに基づき、日常時の保安・警備等安全管理に備えた。夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い警備等安全管理に努めた。利用者の事故等に対応するため、賠償責任・動産総合保険にも加入し適切な対応がとれている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業実施計画どおりに事業が適正に実施され、概ね計画どおりの成果を挙げている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルについて、迅速に対応できるような体制を確立している。また、「管理スタッフ教育」を実施し、利用者のサービスの向上に努めている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	運営上必要な消耗品や光熱水費などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	基本は無人機械管理だが社員1名が統括責任者として毎日巡回。繁忙時には警備員を配置している。職員の研修・講習等、指導についても、適時行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	近鉄百貨店駐車場や市営駐車場の業務委託の実績があり、駐車場管理業務のノウハウを有しており、適正な運営管理が実施されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	経営は順調に推移しており、指定の期間内に安定的に事業を継続できる。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応や予防の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	苦情があった場合には「苦情処理規定」に基づき責任を持って対応し報告し、再発防止のために管理人に再研修を行う。不正駐車等の警告や精算機等の故障等に対して、業者と連携して対策を講じた。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	今まで培ってきた駐車場運営管理のノウハウを十分に活かし、駐車秩序の確立・街の美観の維持・利用者の利便性向上をめざし貢献できるように努めている。	B

5. 総合評価

総合評価	施設の管理が適正かつ効果的に行われている。今後は平日昼間の駐車率の向上につながる取り組みを期待したい。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良町からくりおもちゃ館		
指定管理者	特定非営利活動法人 からくりおもちゃ塾奈良町 (公募)	指定の期間	平成24年4月28日から平成29年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度奈良町からくりおもちゃ館管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	来訪者が感想を書く「雑記帳」の設置
-------------	--------------------------------------	-----------	-------------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	6,059,000	—	—	46,227	—	—
平成27年度	6,059,000	—	—	49,295	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成24年度は4月28日より開館した。					

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良町からくりおもちゃ館条例に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良町からくりおもちゃ館の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば、広く情報を開示する。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	当館が公共施設であることをスタッフが自覚し、法令遵守、個人情報保護、人権の重要性を業務実施要項等を教材として研修を通じて深めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	奈良町からくりおもちゃ館の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出をもって、厳正に管理した。指定管理料を他の事業とは分離の上、予算内で支出する中で最大限の成果を目指した執行に努めた。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常の開館時間内はスタッフによる清掃及び施設・展示玩具の点検を行い、小規模なものはスタッフで修理を行った。専門的なことは、専門業者に再委託し定期点検、法定点検を行い施設設備の保全を図った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	緊急時対応連絡網を作成し、保安・警備等の安全管理に努めた。休日・夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い安全管理に努めた。また、利用者の万一の事故等に備え、施設入場者損害保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良町からくりおもちゃ館の管理に関する基本協定書に基づき、町家空間の中でからくり玩具等による遊びを体験する事業等を行った。また、施設の運営管理だけでなく、奈良町界隈を中心とした観光案内に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、からくり玩具の製作体験等を実施した。また、わらべうたフェスタの会場として提供し、地域の活性化にも努めた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域住民等や施設を訪れる来館者の要望を聞き、運営に反映させた。また、親子で来館された際の利便性を考慮して、多目的トイレにおむつ台を設置し、さらに、AEDを施設内に設置することで来館者が安心して施設を利用できる環境を整えた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で事業を実施し、運営上必要な消耗品や備品などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見出し、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	類似施設の管理運営に関する実績は有しないが、長年からくり玩具の研究・製作指導にあたってきた実績を持つ館長をはじめ、役員も歴史や奈良の文化に関する研究者や奈良の観光案内業務経験者であり、その実績・ノウハウを活かした事業が実施されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で事業を実施しており、安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルが発生しないよう、事前回避に努めている。万一発生した場合には事務局員が責任者として速やかに適切な対応をとっている。その顛末は文書化し、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、実技講座や類似施設の見学など様々な研修を継続的に実施することにより、スタッフ一人ひとりのスキルアップを図り、施設の設置目的を達成するための体制を整えている。	A

5. 総合評価

総合評価	奈良町からくりおもちゃ館条例や協定書、事業計画などに基づき、施設の管理が適正かつ効果的に行われている。特に、製作体験の拡充に注力することで、多くの観光客の来訪につながったと考える。しかしながら、リピーターは増加したが、来館者数が前年を下回っており、今後は、新規の来館者を増加させるための検討が必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市ならまち格子の家		
指定管理者	ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム (公募)	指定の期間	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度ならまち格子の家管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	来訪者が感想を書く「雑記帳」の設置
-------------	--------------------------------------	-----------	-------------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	4,208,000	—	—	100,390	—	—
平成27年度	4,208,000	—	—	101,259	—	—

変動の大きい指標の変動理由 世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」で高い評価の口コミを得ている施設に認定する「2015年 エクセレンス認証」を受賞したことが来館者数の増加につながったと思われる。

特記事項 平成23年度に「ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム」を構成する「ならまち振興財団」が「奈良市総合財団」に統合されることになったので、非公募による選定を改めて実施。「奈良市総合財団」を構成員に含む「ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム」を選定した。

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市ならまち格子の家条例に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団情報公開要綱及び奈良市ならまち格子の家の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば広く情報を開示する。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団職員就業規則等に基づき法令順守を徹底している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公益法人会計基準並びに奈良市総合財団会計処理規定等に基づき適正な経理が執行されている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	定期清掃だけでなく、常勤職員による施設内外の清掃・設備等の点検を行い、施設の不備・雨漏り等については、即座に所管課へ報告し修繕を行うなど維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	緊急時対応連絡網を作成し、日常時の保安・警備等安全管理に備えた。休日、夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い警備等安全管理に努めた。また、利用者の万一の事故等に備え、施設入場者損害保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良市ならまち格子の家の管理に関する基本協定書に基づき、生活民具や伝統工芸品を展示し、町家空間を体感する事業等を行った。また、施設の運営管理だけでなく、奈良町界隈を中心とした観光案内に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、展示や催しでは、町家の特徴を紹介するパネル展やならまち紹介の常設展を開催し、上方舞、デッサン能などの伝統文化鑑賞会など、他団体との「ならまち」の広報啓発に関する事業の協働開催を行った。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域住民等や施設を訪れる来館者の要望を聞き、運営に反映させた。苦情等に対しては、誠意を持って対応し、万が一トラブルが発生した場合は、再発防止のために原因究明を行うよう、スタッフに指導している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で事業を実施し、運営上必要な消耗品や備品などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見たとし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人員を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	奈良市総合財団はならまちで他の施設の管理運営事業を行っており、また、株式会社地域活性化局においてもならまちの観光情報の発信を積極的に行っているなど、両者のノウハウが効果的かつ効果的な施設管理に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	奈良市総合財団は奈良市設置の文化施設等さまざまな施設の管理運営事業を受託しており、指定期間内に安定的に事業を継続できる財務状況にある。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	業務の執行過程において苦情・トラブルが発生しないよう事前の回避に努めたが、発生した場合には、速やかで適正な対応と状況に応じた最善の対策を講じ、後の報告と職員による状況の共有をすることで、再発の防止に努めた。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	自治会や地域内で活動する各種団体との連携・協働による共催事業開催や、祭事への積極的な参加なども行い、相互に情報交換を行うことで、地域貢献に努めた。	B
	施設の設置目的に対する考え方	市の方針、施設の性格、設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	ならまち格子の家の設置目的を理解し、市民やならまちを訪れる観光客に広く開放し、観光施設としての機能を果たしている。また、日常の点検や補修により、建物価値を損ねることのないよう建物保全に努めている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、様々な研修を継続的に実施することにより、スタッフ一人ひとりのスキルアップを図り、施設の設置目的を達成するための体制を整えている。	B

5. 総合評価

総合評価	奈良市ならまち格子の家の管理に当たったの基本方針や事業計画、協定書などに基づき適正かつ効果的に行われている。世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」で高い評価の口コミを得ている施設に認定する「2015年 エクセレンス認証」を受賞し、旅行者からの評価も高く、観光案内雑誌やメディアなどの情報発信に努め、近年の奈良町への関心の高まりに応えている。今後、さらなる入館者の増加に繋がるような新たな事業の発展が期待される。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良町にぎわいの家		
指定管理者	奈良町にぎわいの家管理共同体 (公募)	指定の期間	平成27年4月18日から 平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度奈良町にぎわいの家管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	来訪者が感想を書く「雑記帳」の設置
-------------	--------------------------------------	-----------	-------------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	16,560,000	—	—	96,018	—	—
平成27年度	16,560,000	—	—	94,515	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成27年度は4月18日より開館した。					

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良町にぎわいの家条例に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良町にぎわいの家の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば、広く情報を開示する体制を整えている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	当施設が公共施設であることをスタッフが自覚し、個人情報取扱規定を制定して法令遵守、個人情報の保護、人権の重要性を深めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	奈良町にぎわいの家の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出をもって、厳正に管理した。指定管理料を他の事業とは分離の上、予算内で支出する中で最大限の成果を目指した執行に努めた。	適
事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常の開館時間内はスタッフが点検し、小規模なものはスタッフで修理を行った。専門的なことは、専門業者に再委託し定期点検、法定点検を行い施設設備の保全を図った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	災害時の緊急マニュアルを作成し、保安・警備等の安全管理に努めた。休日・夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い安全管理に努めた。また、利用者の万一の事故等に備え、施設入場者損害保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良町にぎわいの家の管理に関する基本協定書に基づき、「奈良町の町家暮らし」をテーマとした町家に伝わる「生活文化」を体験する事業等を行った。また、施設の運営管理だけでなく、奈良町界隈を中心とした観光案内に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、落語会や講演会、コンサートを実施した。また、わらべうたフェスタ及びならまちナイトカルチャーの会場として提供することで地域の活性化にも努めた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域住民等や施設を訪れる来館者の要望を聞き、運営に反映させた。苦情等に対しては、誠意を持って対応し、万が一トラブルが発生した場合は、再発防止のために原因究明を行うよう、スタッフに指導している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で事業を実施し、運営上必要な消耗品や備品などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見だし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	共同体を構成している3団体はいずれも奈良町において長く活動されていて地域との関わりも深く、町家に関する知識も豊富にあり、町家を活かした展示や事業の実施や地域とも良好な関係を築いている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で事業を実施しており、安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルが発生しないよう、事前回避に努めている。万一発生した場合には事務局員が責任者として速やかに適切な対応をとっている。その顛末は文書化し、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、様々な研修を継続的に実施することにより、スタッフ一人ひとりのスキルアップを図り、施設の設置目的を達成するための体制を整えている。	B

5. 総合評価

総合評価	奈良町にぎわいの家条例や協定書、事業計画などに基づき、施設の管理が適正かつ効果的に行われている。特に、開館初年で目標とする来館者数に迫る多くの来館者があったこと背景には、指定管理者の今までの実績やノウハウが事業内容の充実に反映されたためであると考え。今後はさらなる来館者数増加のために、自主事業の充実や事業がマンネリ化にならないような創意工夫の検討が必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

1. 施設概要

施設名	奈良市奈良町南観光駐車場		
指定管理者	有限会社くみの木 (非公募)	指定の期間	平成27年11月19日から平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度奈良市奈良町南観光駐車場管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	利用者との会話を通して意見聴取
-------------	--------------------------------------	-----------	-----------------

3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(台)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	0	—	5,986,100	18,019	—	—
平成27年度	0	—	1,962,000	6,503	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成27年度は11月19日より開所した。					

4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市観光自動車駐車場条例及び施行規則に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良市奈良町南観光駐車場の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば、広く情報を開示する体制を整えている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	関係法令を遵守している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	奈良市奈良町南観光駐車場の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出をもって、厳正に管理した。また、経理の実施については、商法・会社法に基づき、適正に処理している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	機能保持、安全確保及び効率的な管理の観点から、その特性を十分に把握したうえで、必要な保守点検を行い、適正な維持管理に努めている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	事故・災害等の非常時に迅速に対応できる体制を整えているとともに、損害賠償保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業実施計画どおりに事業が適正に実施され、概ね計画どおりの成果を挙げている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルについて、営業時間内は職員による対応、営業時間外は再委託先の専門業者により、迅速に対応できるような体制を確立している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	運営上必要な消耗品や光熱水費などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見たとし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	類似施設の管理経験が豊富な再委託先との連携により、効率的かつ効果的な施設管理を実施した。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	財務状況は安定しており、指定期間内に事業を安定的に実施できる。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

5. 総合評価

総合評価	施設の管理が適正かつ効果的に行われている。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--